

## 袴田事件とは

1966年6月30日未明、静岡県清水市（現静岡市清水区）で、味噌会社専務一家4人が殺され放火された事件。味噌会社の従業員だった袴田巖さんが元プロボクサーならやりかねないという偏見から逮捕され、拷問をとまなう長時間の取り調べにより、無理矢理「自白」させられました。公判では一貫して無実を訴えましたが、1968年静岡地裁で死刑判決、1980年最高裁で死刑が確定してしまいました。1981年再審請求、2008年最高裁が特別抗告を棄却したため、弁護団は第2次再審請求を申し立てました。2014年3月27日、静岡地方裁判所（村山浩昭裁判長）から再審開始決定が出され、死刑の執行と拘置の停止により、袴田巖さんは獄中48年目にして東京拘置所から釈放されました。しかし、検察が即時抗告したため、未だに再審は開始されていません。今年1月19日、弁護団が最終意見書を提出、4年目にしてようやく年度内にも高裁の判断が出る予定です。

## 即時抗告審の問題点

犯衣着衣とされた「5点の衣類」のDNA鑑定は、再審開始の大きな理由となりましたが、即時抗告審で検察は、本田鑑定人が行なったDNA鑑定の検証実験を要求。弁護団の反対の中、東京高裁は検証実験を実施したものの、昨年6月によりやく出された鈴木鑑定人の報告書および9月の証人尋問では、ずさんな実験方法が明らかとなり、逆にDNA鑑定の正しさがはっきりしました。

即時抗告審では、警察が隠し続けてきた袴田さんの取調べ録音テープが開示され、再審理由に該当する新事実も明らかになりました。①取調室への便器持ち込みに関する偽証罪、②取調室に便器を持ち込み取調官の面前で小便をさせた特別公務員暴行陵虐罪、③弁護人との接見を盗聴した公務員職権濫用罪、④犯衣着衣とされたズボンの寸法札に関する実況見分調書を偽造した有印虚偽公文書作成罪など、警察官が捜査や公判で数々の「職務に関する罪」を犯していたのです。

47年7ヶ月も獄中に閉じ込められた袴田巖さんは、1980年の死刑確定後から精神のバランスを崩し、拘禁反応による妄想障害を起こすようになってしまいました。釈放されてからは浜松でお姉さんのひで子さんと暮していますが、この妄想状態＝巖さんの世界はまだ続いている状態です。袴田さんの真の「心の解放」のためには、再審完全無罪が何としても必要です。

## <会場のご案内>

### Y M C A アジア青少年センター

東京都千代田区猿樂町 2-5-5  
電話 03-3233-0611

## <交通>

- ・ JR総武線「水道橋」駅東口下車  
徒歩約5分
  - ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅  
御茶ノ水橋口下車 徒歩約8分
  - ・ 地下鉄半蔵門線、都営三田線・都営新宿線「神保町」駅 A5出口下車  
徒歩約7分
- 詳しくは同センターホームページ参照

